

地域再生計画（污水処理施設整備交付金）事後評価調書

| | | | | | |
|-------|---------------|--------|---------------|---------|---------------------------------|
| 都道府県名 | 愛知県 | 事業実施主体 | 岩倉市 | 地域再生計画名 | 住んでい〜わと言われる「健康で明るい緑の文化都市」岩倉創造計画 |
| 計画期間 | 平成27年度～平成30年度 | 評価責任者 | 岩倉市建設部長 片岡 和浩 | | |

| | 指標 | | 基準値 | | 中間目標値 | | | 最終目標値 | | 事後評価 | 達成状況 | | 最終目標値の実現状況に関する評価 | |
|------------------------------|---|---|---|---------|--------|---|------|---------|------|---------|------|---|------------------|--|
| | | | 基準年度 | | 年度 | 中間実績 | 基準年度 | 最終実績 | 指標総数 | | 達成数 | | | |
| ①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況 | 指標1 | 污水処理人口普及率が74.0%から79.7%に向上 | 74.0% | H25 | - | - | - | 79.7% | H30 | 81.8% | ○ | 2 | 2 | 平成30年度の値は81.8%であり、最終年度の目標値79.7%を達成した。計画期間の内、後半は人口が密集している地域を整備したこともあり、想定以上に向上した。 |
| | 指標2 | 待合橋下流でのBOD（75%水質値）を2.7mg/ℓから2.3mg/ℓに向上 | 2.7mg/ℓ | H25 | - | - | - | 2.3mg/ℓ | H30 | 2.0mg/ℓ | ○ | 2 | 2 | 平成27年度は1.5mg/ℓ、平成28年度は2.5mg/ℓ、平成29年度は2.1mg/ℓ、平成30年度は2.9mg/ℓであったため、近似式により値を算出したところ平成30年度は2.0mg/ℓとなり、最終年度の目標値2.3mg/ℓを達成したと言える。污水処理施設の整備の結果、五条川の水環境が改善し、BODが減少した。 |
| ②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況 | 指標1 | 市民意向調査において、生活排水処理に満足している市民の割合を75.5%から77.3%に向上 | 75.5% | H25 | - | - | - | 77.3% | H30 | 78.9% | ○ | | | 平成30年度の値は78.9%であり、最終年度の目標値77.3%を達成した。污水処理施設の整備の結果、生活排水処理方法が改善され、市民の満足度を向上させることができた。 |
| | 指標2 | | | | | | | | | | | | | |
| ③事業の進捗状況 | 事業名 | | 整備量（その他の事業では取組内容） | | | 事業の進捗状況に関する評価 | | | | | | | | |
| | | | 計画 | 中間年度（-） | 最終実績 | | | | | | | | | |
| 特別措置を適用して行う事業 | 公共下水道整備事業（整備延長） | | 10,857m | - | 8,560m | 本計画の4年間で整備した範囲は、狹隘道路が多く、それに加え地下水位が高かったり、既設水路の破損等による湧水の水替え工に時間を取られ、作業が予定通り進まない箇所が多かった。その結果工事費がかさみ、整備延長は計画を下回ったが、面整備としては概ね計画範囲の工事を終え、一定の効果を上げることができた。 | | | | | | | | |
| | 個人設置型浄化槽整備事業（整備基数） | | 24基 | - | 23基 | 毎年6基ずつの計画に対して、1年目は7基、2年目は4基、3年目は5基、4年目は7基と、合計23基の申請があった。概ね計画通りの整備を進めることができた。 | | | | | | | | |
| その他の事業 | 美しい桜並木の保全・育成 | | 「岩倉五条川桜並木保存会」等との協働により、桜の剪定や後継木の育成などの保全・育成活動を実施 | | | 平成22年度に「五条川桜並木管理台帳」を整備したことで、太枝の剪定や枯枝の処理、毛虫等の消毒駆除を計画的に行い、以前より桜の状態を改善させることができた。しかし、当市の桜は寿命と言われる樹齢60年を超えており、今後も補植方法等について検討していく必要がある。 | | | | | | | | |
| | 環境教育、環境イベントなどによる意識啓発 | | 市民団体が行う水辺まつりなどの環境学習等を継続・充実し、五条川に対する水辺環境教育や市民意識の啓発を実施 | | | 市民団体「岩倉の水辺を守る会」が行うクリーンアップ五条川や水辺まつり等の清掃活動・環境イベントが実施され、毎年多くの市民が参加した。実際に五条川に入り水生生物と触れ合うことで、市民の自然環境への意識向上につながった。また、団体内での世代交代も図られ、近年は若い世代が活躍してきている。今後も引き続き協働し、市民への環境教育を充実していく。 | | | | | | | | |
| | ボランティア活動団体の育成・活動支援 | | 市民主体の環境保全活動を促進するため、自然環境の保全等を行うNPO法人等の組織化や市民活動団体の活動を支援 | | | 市民団体である岩倉の水辺を守る会、岩倉ナチュラリストクラブの活動支援を行い、上記のようなイベントや小学校での水生生物調査教室など市民活動の活性化に寄与することができた。今後も引き続き支援を続けていく。 | | | | | | | | |
| | 散策路の整備 | | 護岸花壇の管理を進めるとともに、街路灯の整備・充実に努め、防犯カメラの設置や自動車の通行制限などについて検討。 | | | ふれあい花の会による護岸花壇の管理を平成29年度から岩倉中学校の生徒と一緒にっており、若い世代に対して五条川への親しみの啓発になっている。二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を用いた五条川沿いの街路灯（全灯182基364灯）のLED化により、省電力化だけではなく、散策路が明るくなった。また、通学路の部分については防犯カメラの稼働を平成30年度から始め、犯罪を未然に防ぐ抑止力になると思われる。また、平成30年度には「健康都市いわくら」を宣言し、運動習慣づくりのために「五条川健康ロード」を整備、散策路沿いに健康器具やウォーキングサインを設置し、市民の体力・健康づくりに寄与するものとなった。 | | | | | | | | |
| 計画外で独自に実施した事業 | | | | | | | | | | | | | | |
| ④評価方法 | 地域再生計画評価委員会の委員長、委員及び関係者により、最終目標値の実現状況に関する評価・検討等を行った。 | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤事後評価の公表方法 | 岩倉市公式ホームページに掲載 | | | | | | | | | | | | | |
| ⑥計画全体の総合評価 | 本地域再生計画では、地方創生污水処理施設整備推進交付金を活用し、下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施した。下水道整備については交付金は要望に対して毎年ほぼ9割の予算措置を受けて事業を進め、平成30年度に完了予定であった本町地区の一部については、既設水路からの湧水対処などのため、平成31年度に繰越となったが、概ね計画範囲の整備を完了した。整備量は上記のとおり、現場状況の影響により工事費が上がり、計画を下回ったが、計画の指標は全て目標を達成することができ、一定の効果を上げることができた。一方、浄化槽整備については合併浄化槽の設置に対して補助金を交付しており、概ね計画通りに整備が進んだ。その結果、目標としていた污水処理人口普及率79.7%を上回ることができた。また、BODについても、目標値2.3mg/ℓを達成したため事業実施の効果は高かったものと考えている。 | | | | | | | | | | | | | |
| ⑦今後の方針等 | 下水道整備と合併浄化槽整備を一体的に実施することにより効率的な污水処理施設の整備が進み、污水処理人口普及率も着実に増やすことができた。また、BODも減少傾向にあり、生活環境の改善と五条川の水辺環境の再生に寄与することができた。今後も引き続き污水処理施設の早期概成を目指して事業を実施していきたいと考えている。 | | | | | | | | | | | | | |